

# 四 半 期 報 告 書

(第51期第3四半期)

**東洋テック株式会社**

E 0 4 8 5 7

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**東洋テック株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成27年2月12日

**【四半期会計期間】** 第51期第3四半期  
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

**【会社名】** 東洋テック株式会社

**【英訳名】** TOYO TEC CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田 中 卓

**【本店の所在の場所】** 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

**【電話番号】** 06 (6563) 2111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員管理本部長兼購買部長 仁 田 吉 彦

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

**【電話番号】** 06 (6563) 2111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員管理本部長兼購買部長 仁 田 吉 彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
東洋テック株式会社東京支社  
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)  
東洋テック株式会社名古屋支社  
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)  
東洋テック株式会社神戸支社  
(神戸市中央区港島中町二丁目3番6号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	14,432,375	14,732,496	19,322,571
経常利益 (千円)	663,474	684,522	873,445
四半期(当期)純利益 (千円)	363,194	350,059	447,835
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	665,310	576,052	744,518
純資産額 (千円)	18,391,983	19,047,955	18,526,979
総資産額 (千円)	22,075,438	23,512,647	22,619,620
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.59	33.34	42.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.3	81.0	81.9

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.13	12.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、追加金融緩和策や経済対策等により企業収益は好調に推移し、雇用環境にも改善が見られました。一方で、急激な円安や原油価格の下落の進展により原材料価格が変動するなど景気回復への道筋は依然として不透明な状況の中で推移しました。

当警備業界におきましては、安全、安心に対する社会的なニーズは底堅く、新商品や新たなサービスへの取り組みが期待される一方で、警備品質向上のための人材確保が困難になりつつあり、労務原価や人件費のコストアップ要因等を抱え、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「売上と収益の拡大」「品質の向上」「業務の効率化」を目指して以下の課題に引続き取り組んでまいりました。具体的には新営業体制下での機械警備の売上拡大、売上金回収サービス「TEC-CD」やIDカードを活用し機械警備と入退室管理を複合提供する「TEC-IS」をはじめとした高付加価値商品やサービスの販売に注力してまいりました。

また、全社的な取り組みとして「業務改革プロジェクト」を展開し、事務系システムの更新と併せて業務の抜本的な改革を通じて事務量の大幅削減を目指した活動を推進しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、警備業務、ビル管理業務ともに堅調に推移し、前年同四半期比増収、増益基調となりましたが、一方で、一部の従業員の労務問題に関する解決金等を一時的な特別損失として計上した結果、四半期純利益は前年同四半期比減益となりました。

売上高は、警備事業、ビル管理事業がともに堅調に推移した結果、14,732百万円、前年同四半期比300百万円、2.1%の増収となりました。利益面では、業務全般にわたる効率化やローコスト・オペレーションを徹底しましたが、一方で業務の拡大に伴い人件費、物件費ならびに外注費が増加したことから、営業利益は550百万円となり、前年同四半期比35百万円、6.9%の増益、経常利益は684百万円、前年同四半期比21百万円、3.2%の増益となりました。四半期純利益は350百万円、前年同四半期比△13百万円、3.6%の減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(警備事業)

警備事業につきましては、受託管理業務、機器販売が前年同四半期比減収となりましたが、機械警備、輸送警備、施設警備は堅調に推移しました。また、ビル管理事業との複合業務において警備事業部分も増収となりました。

その結果、警備事業の当第3四半期連結累計期間の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く。）は10,996百万円、前年同四半期比393百万円、3.7%の増収、セグメント利益（営業利益）は431百万円、前年同四半期比46百万円、12.0%の増益となりました。

(ビル管理事業)

ビル管理事業につきましては、関係会社との連携を強化し、ビル総合管理の受託を推進しました。

その結果、ビル管理事業の当第3四半期連結累計期間の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く。）は、3,735百万円、前年同四半期比△93百万円、2.4%の減収、セグメント利益（営業利益）は87百万円、前年同四半期比△18百万円、17.8%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間の総資産は23,512百万円となり、前連結会計年度末に比べ893百万円増加しました。

流動資産は13,381百万円となり、前連結会計年度末に比べ800百万円増加しました。

その主な要因は、有価証券が241百万円減少しましたが、一方で現金及び預金が491百万円、受託管理業務に係る受託現預金が367百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は10,131百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円増加しました。

(負債)

負債は4,464百万円となり、前連結会計年度末に比べ372百万円増加しました。

(純資産)

純資産合計は、19,047百万円となり、前連結会計年度末に比べ520百万円増加しました。

反面、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.9ポイント低下の81.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、安全、安心に対する防犯意識の浸透を受け、企業や個人宅での警備に対するニーズや関心は底堅いものがあるものの、一方で取引先からは更なる警備品質の向上やサービスメニューの拡充による付加価値サービスの向上が求められており、同業他社との競合激化、警備品質確保のためのコストアップ要因等を抱え、引続き厳しい状況が続いております。

当社グループは、これらの状況を踏まえ、警備品質とサービスの向上により他社との差別化を図るとともに、更なる営業力の強化とローコストオペレーションの展開により業容の拡大と収益力の強化に努めてまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800,000
計	20,800,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,440,000	11,440,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,440,000	11,440,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	11,440,000	—	4,618,000	—	8,310,580

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 940,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,493,300	104,933	—
単元未満株式	普通株式 5,900	—	—
発行済株式総数	11,440,000	—	—
総株主の議決権	—	104,933	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式34株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川一丁目 7番18号	940,800	—	940,800	8.22
計	—	940,800	—	940,800	8.22

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識しているE S O P信託口が所有する当社普通株式が6,700株あります。

## 2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,714,301	5,205,865
受託現預金	※1 3,480,345	※1 3,847,854
受取手形及び売掛金	1,487,160	1,559,891
有価証券	2,169,558	1,927,977
商品	3,160	2,377
貯蔵品	352,835	389,272
繰延税金資産	214,996	139,706
その他	162,323	310,907
貸倒引当金	△3,160	△2,307
流動資産合計	12,581,522	13,381,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	533,680	510,473
機械装置及び運搬具（純額）	1,848,518	1,748,749
土地	1,743,954	1,743,954
建設仮勘定	18,565	28,599
その他（純額）	166,744	191,602
有形固定資産合計	4,311,462	4,223,379
無形固定資産		
ソフトウェア	146,312	101,110
のれん	316,558	241,783
その他	68,083	96,501
無形固定資産合計	530,954	439,395
投資その他の資産		
投資有価証券	4,191,084	4,278,627
投資不動産（純額）	586,068	573,504
退職給付に係る資産	-	206,783
繰延税金資産	78,389	69,160
その他	351,496	350,850
貸倒引当金	△11,357	△10,603
投資その他の資産合計	5,195,681	5,468,323
固定資産合計	10,038,098	10,131,098
資産合計	22,619,620	23,512,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	386,598	361,143
1年内償還予定の社債	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	28,340	30,000
未払法人税等	281,034	34,158
預り金	283,271	549,168
賞与引当金	391,182	220,990
役員賞与引当金	35,870	26,930
その他	1,356,546	1,740,229
流動負債合計	2,762,842	3,162,620
固定負債		
社債	200,000	-
長期借入金	112,590	65,490
繰延税金負債	570,259	768,747
退職給付に係る負債	237,667	263,968
その他	209,282	203,866
固定負債合計	1,329,798	1,302,071
負債合計	4,092,641	4,464,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金	8,310,580	8,310,580
利益剰余金	6,692,528	6,945,340
自己株式	△630,488	△588,317
株主資本合計	18,990,620	19,285,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,242,525	1,494,019
土地再評価差額金	△1,752,409	△1,752,409
退職給付に係る調整累計額	46,243	20,742
その他の包括利益累計額合計	△463,640	△237,647
純資産合計	18,526,979	19,047,955
負債純資産合計	22,619,620	23,512,647

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	14,432,375	14,732,496
売上原価	11,454,723	11,558,020
売上総利益	2,977,652	3,174,476
販売費及び一般管理費	2,462,701	2,624,153
営業利益	514,951	550,322
営業外収益		
受取利息	6,128	4,334
受取配当金	75,908	82,282
不動産賃貸料	27,270	27,340
違約金収入	24,386	11,868
その他	43,976	35,432
営業外収益合計	177,670	161,258
営業外費用		
支払利息	2,912	2,159
不動産賃貸費用	15,856	15,855
事務所移転費用	-	2,888
保険免責額	2,971	3,303
その他	7,406	2,850
営業外費用合計	29,146	27,058
経常利益	663,474	684,522
特別利益		
投資有価証券売却益	17,330	176,054
その他	-	666
特別利益合計	17,330	176,721
特別損失		
投資有価証券売却損	-	12
固定資産除却損	37,527	35,131
ゴルフ会員権評価損	3,505	-
解決金等	-	※1 228,425
特別損失合計	41,033	263,569
税金等調整前四半期純利益	639,771	597,674
法人税、住民税及び事業税	181,551	147,604
法人税等調整額	95,025	100,010
法人税等合計	276,576	247,614
少数株主損益調整前四半期純利益	363,194	350,059
四半期純利益	363,194	350,059

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	363,194	350,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	302,115	251,493
退職給付に係る調整額	-	△25,501
その他の包括利益合計	302,115	225,992
四半期包括利益	665,310	576,052
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	665,310	576,052
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が29,991千円減少し、退職給付に係る資産が145,066千円、利益剰余金は112,737千円それぞれ増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、当第3四半期連結累計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下「E S O P信託」という。）を平成24年2月に導入いたしました。</p> <p>(1)取引の概要</p> <p>当社が東洋テック従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。</p> <p>会計処理については、経済的実態を重視し、当社と専用信託口は一体であるとする会計処理を採用しております。従って、専用信託口が保有する当社株式を含むE S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しております。</p> <p>(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。</p> <p>(3)信託が保有する自社の株式に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 信託における帳簿価額は、前連結会計年度49,115千円、当第3四半期連結累計期間6,827千円であります。</li><li>② 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。</li><li>③ 期末株式数は、前連結会計年度48,200株、当第3四半期連結累計期間6,700株であり、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間78,656株、当第3四半期連結累計期間26,378株であります。</li><li>④ 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。</li></ol>

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受託管理業務において、金融機関等から管理を委託されたCD/ATM機に使用するための現金及び預金であります。

## 2 偶発債務

(1) 当社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、現時点では不確定要素が多いため当社グループの業績に与える影響額を合理的に算定することができません。

(2) 当社は、平成26年7月26日付で東京地方裁判所において、東京支社の従業員の一部から未払賃金に関して550万円及び付加金を請求する旨の訴訟の提起を受けました。

当社は、当第3四半期連結累計期間末現在において未払賃金に関する債務が存在しないとの認識にあるため、その認識に沿った主張を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 特別損失のうち解決金等に関する内容は、次のとおりであります。

当社は、平成26年8月18日付で東京中央労働基準監督署より東京支社の一部の警備員の休憩時間についての是正勧告を受けました。その際、東京支社以外の警備員についても実態調査をするよう指導を受けました。当社としては就業規則、関連法規に従い、事実上休憩時間を確保しておりましたが、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化を受けて一層明確な運用に改善するとともに、今後労使相互が協力して当該運用を確実なものとするべく、関係する従業員に対して一定の解決金を支給することといたしました。これらの解決金として228百万円を特別損失として計上しております。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	546,920千円	510,911千円
のれんの償却額	72,112千円	72,843千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	(注1) 104,994	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	(注2) 104,993	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,003千円を含めております。

2 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金748千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	(注1) 104,992	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	(注2) 104,991	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金482千円を含めております。

2 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金222千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,603,542	3,828,832	14,432,375	—	14,432,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,764	430,597	453,361	△453,361	—
計	10,626,307	4,259,430	14,885,737	△453,361	14,432,375
セグメント利益	384,992	106,017	491,010	23,941	514,951

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,996,714	3,735,781	14,732,496	—	14,732,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32,644	539,276	571,920	△571,920	—
計	11,029,359	4,275,057	15,304,416	△571,920	14,732,496
セグメント利益	431,169	87,139	518,308	32,013	550,322

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円59銭	33円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	363,194千円	350,059千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額	363,194千円	350,059千円
普通株式の期中平均株式数	10,499,404株	10,499,221株

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 普通株式の期中平均株式数には、E S O P信託が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |   |                    |            |
|---|--------------------|------------|
| ① | 配当金の総額             | 104,991千円  |
| ② | 1株当たりの金額           | 10円00銭     |
| ③ | 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金222千円を含めております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

東洋テック株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祥二郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	伸一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

(四半期連結貸借対照表関係) 「2 偶発債務」に記載されているとおり、会社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金は、平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【会社名】	東洋テック株式会社
【英訳名】	TOYO TEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 卓
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員管理本部長兼購買部長 仁 田 吉 彦
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川一丁目7番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東洋テック株式会社東京支社 (東京都文京区小日向四丁目2番8号) 東洋テック株式会社名古屋支社 (名古屋市東区泉二丁目27番14号) 東洋テック株式会社神戸支社 (神戸市中央区港島中町二丁目3番6号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中 卓及び当社最高財務責任者取締役専務執行役員管理本部長兼購買部長仁田吉彦は、当社の第51期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。